

シニア世代&支える人たちのための生活応援情報誌

エスポジ

S-posi

ケアケア
presents

早春号
2011.3
無料

エンディングノートの発案者

NALC早野矢須男氏インタビュー

おおさか法務の

老後のお金 よろず相談所

高齢者の食事を応援する

注目サイト「介護食.NET」

バリアフリーな宿

「青山やまと」(静岡・伊東温泉)

「御幸荘 花結び」(兵庫・有馬温泉)

ケアケア通信

小規模多機能ホームの可能性を探る

「良の家」(滋賀・坂本)

記者が見つけたおすすめ施設

「癒しの高槻館」(大阪・高槻)

人生をふり返り、次の世代に思いを伝える

エンディングノートを
書いてみよう



¥FREE
ご自由にお持ち帰りください

「遺された人への想いを伝える手段として、『e遺言.com』があります。『e遺言.com』は、遺言書の末尾に付言事項として、ほんの数行記載できるだけ。伝えておきたいことがここにすべて収まるとは、なかなか考えづらい。そうなると、もっと気軽に心の声を遺す手段があればいいのに」というのが心情。

「遺すほどの資産はないから『遺言書なんて不要』という人は多いだろう。だからとくに、『遺された人へ感謝の言葉一つも遺しておかないと、うな気がする。』

一方、公正証書遺言として記載されるのは財産分与など事務的な内容が中心となる。

遺された人への様々な想いを遺言書を作成しても、そこに記載されるのは財産分与など事務的な内容が中心となる。

財産目録はもちろん、通帳

は、遺言書の末尾に付言事項として、ほんの数行記載できるだけ。伝えておきたいことがここにすべて収まるとは、なかなか考えづらい。そうなると、もっと気軽に心の声を遺す手段があればいいのに」というのが心情。

電子遺言バンク株式会社が運営している「e遺言」は、月額利用料だけで使える、インターネットを介した手軽な伝達手段として、いま密かに人々を集めているサービス。

入力した情報は本人の没後、あらかじめ設定しておいた受取人が、本人の死亡証明書などとともに開示請求を行って受け取ることができる。もちろん配偶者や数人いる子どもなど、受取人は法的相続人であれば複数人設定すること

※遺産相続のための遺言書は、公正証書等の法的な要件を整える必要があります。

遺された人への想いを伝える手段として

↑「e遺言」のトップ画面。利用する前にお試し版が体験できる点がいい。利用者や専門家の声も参考にしてみよう

↓財産目録のページでは、資産、負債、その他の3項目が入力できる。これらをきちんと遺しておくのも大切だ

↑引継・伝言ページでは、通帳などの管理場所が入力できるほか、受取人へのメッセージ、そのほかの伝達事項が入力できる

インターネットで遺す、送る自分自身のメッセージ



↓自分史をつくる最初のページ。写真の整理をしながら昔を少しづつ思い返し、入力していくたい

↓自分の情報を入力するページは、生年月日などデータ的なことだけでなく、趣味や座右の銘、想い出の品などの項目がある。入力が自分を振り返ってみるいい機会になるかも知れない



↓自分史の完成イメージ。懐かしい写真を取り込み自分のコメントとともに遺しておけば、子ども達に自分の人生を知つてもらういい材料になる

e遺言.com

<利用料>
月額利用料525円(カード決済)
年払い一括振込の場合、年間利用料6,000円
※受取人を複数設定する場合は、追加1名につき登録料と年会費が必要



↑電子遺言バンク株式会社
代表取締役の藤田昌三氏

http://www.eyuigon.com/
運営/電子遺言バンク株式会社